



令和4年度第2回郡山市男女共同参画審議会を開催
します。



ターゲット 5.5

令和4年7月22日

郡山市市民部

男女共同参画課

課長 池田 美奈子

TEL：924-3351

SDGs ターゲット 5.5 「男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう」

- 1 日時 7月26日(火) 午後3時
- 2 場所 郡山市総合福祉センター 5階 集会室
- 3 会議の委員 裏面のとおり(16名)
- 4 審議事項

- (1) 第三次こおりやま男女共同参画プラン 2022年度実施計画について
- (2) 第三次こおりやま男女共同参画プランの改定について

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<郡山市男女共同参画審議会>

男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することについて必要な事項を
審議する

【根拠：男女共同参画推進条例第22条】

郡山市男女共同参画審議会

	氏名	職業等	主な役職・経歴(就任当時)
会長	幕田 宙晃	会社役員	(株)共立建築設計事務所代表取締役 元郡山市PTA連合会副会長
副会長	渡邊 万里子	会社役員	(株)リンクス・エージェンシー代表取締役
委員	伊藤 弘美	福祉施設職員	郡山北部地域包括支援センター
委員	菅野 潤一	会社員	(株)東邦銀行郡山営業部 上席副部長
委員	熊坂 奈緒美	弁護士	熊坂法律事務所 所長
委員	後藤 秋夫	無職	郡山市自治会連合会理事 農業委員会農地利用最適化推進委員
委員	桜井 秀	医師	桜井産婦人科医院 代表医
委員	佐川 美智子	会社員	福島アビオニクス労働組合 執行委員長
委員	鈴木 武泰	会社役員	人権擁護委員 多田野財産区管理委員
委員	田中 竜夫	社会保険労務士	田中竜夫 社会保険労務士 行政書士 事務所代表
委員	知野 愛	大学教授	郡山女子大学短期大学部地域創成学科教授 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議会員
委員	橋垣 遥	会社員	(株)ワールドスタッフィング
委員	前川 直哉	大学教授	福島大学教育推進機構特任准教授 ふくしま学びのネットワーク理事・事務局長 ダイバーシティ福島共同代表
委員	三上 健	財団法人職員	(公財)日本ユニセフ協会 広報・アドボカシー推進室 シニアマネージャー
委員	李 莉岩	任意団体会長	日中文化ふれあいの会 幸福会長
委員	渡辺 佳子	無職	郡山市婦人団体協議会 副会長

(敬称略、五十音順)

傍聴要領

郡山市男女共同参画審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。